

## 2022年度 第2回八尾市地域就労支援基本計画推進委員会 議事要旨

日 時	2022年2月28日(火) 午前10時30分～12時00分
場 所	八尾商工会議所 3階 セミナールーム・多目的室
出席者	<外部委員> 五石委員長、笠原委員、藤本委員、荒木委員、朴委員、音田委員、石本委員 計7名 (※西田委員、大道委員、原田委員欠席) <庁内委員> 松月委員、亀谷委員、北口委員、岡本委員、永澤委員、寺島委員、辻内委員、岩井委員、 阪本委員、黒井委員、大保委員 計11名 <オブザーバー> 地域就労支援コーディネーター、チーフ・パーソナル・サポーター、企業開拓員 計3名 <事務局> 5名 <p style="text-align: right;">総計26名</p>

—事務局による司会で次第に沿って進行—

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

委員長：本日の議題は2023年度事業計画案について、来年度の事業計画案を通して議論をしていただく予定であるが、今年度の事業を進める中、各現場で何が出来て、何が課題になっているのか、それについて改善案があれば提案していただきたい。

—委員長による議事進行—

### 3. 2023年度事業計画(案)について

—事務局より、資料にそって説明—

委員長：資料1の4に「重点内容に取り組むことでいろいろな課題があると判断した」とあるが、主な課題について紹介いただきたい。

事務局：令和4年度は重点事業として事業所向けの地域就労支援事業説明パンフレットを作成し、これを活用して積極的に事業所訪問を実施した。個人求人開拓については、企業開拓員と地域就労支援コーディネーターとの認識の違いや労働支援課との意思疎通が足りない部分もあり、上手く機能しなかった点は課題だと認識している。また、青少年会館を活用した就労支援セミナーにおいては、各青少年会館で1回ずつ開催したが、桂が3名、安中は6名の参加であった。人数で計れない部分はあるが、参加者数は少なかったと認識しており、課題であると思っている。認定就労訓練事業の優先発注制度の構築については、企業開拓員が地域就労支援事業の説明と合わせて認定就労訓練事業への協力事業所の開拓のため、事業所を訪問したが、優先発注制度の有無に限らず、認定就労訓練を実施すること自体が難しい状況である。基本的な議論の余地があると考えており、最終的な段階まで進んでいない。以上我々が課題として認識しているものであり、特に企業開拓員と地域就労支援コーディネーターの連携については、来年度更に力

を入れて取り組んでいきたいと考えている。

委員長：事業計画案と課題について、説明いただいたが、何か質問意見等あるか。

委員：2023年度に重点内容として、地域就労支援コーディネーターによるアウトリーチ支援の充実と記載されているが、具体的な内容を教えていただきたい。

事務局：先日、来年度の事業委託先が決定したところであり、まだ具体的な協議ができていない。拠点によって相談件数に差はあるが、少ないからと言って必ずしも要支援者がいないわけではなく、支援を必要とされている方がいると認識をしている。地域就労支援センターがない別のコミュニティセンターへの出張相談や生活困窮者自立支援事業などの他機関の事業で就労を目指されている方等へのアプローチ等を検討していく必要があると考えている。この点は改めて協議し、方向性を決定していきたいと考えている。

委員：地域就労支援センター及びこの事業の取り組みが八尾の地域住民の中に知れ渡っていないと思う。事業所に対しては、求人開拓として取り組まれているが、市民への制度周知に関しては弱いと思う。市民に対するチラシやリーフレット等を配る予定があるのか。もっと市民に行き届くような方法を考えていくべきであると思う。町内会の回覧版の活用や市政だより、自治振興委員等へ事業説明などを実施してはどうか。また、就労支援センターが設置されていない出張所からは、相談者をコーディネーターに繋ぐ例は少ないと思う。センターが置かれていないコミセンへの出張相談会や、年に数回、土曜日や日曜日に地域就労支援センターを設置していない出張所での相談窓口を開催してもいいのではないかと思う。そのようなことを地道にやることで、この取り組みが市民に浸透していくのではないかと考える。

委員長：幾つか具体的な話をいただいたが、現状も合わせて伺いたい。回覧版の活用、自治振興委員への制度説明、これには民生児童委員に対して行った方が良いのではないかと思う。それから、センターが置かれていない出張所での相談や土日の相談など、これらの提案についてどう考えているか。

事務局：まず、今年度の初めに、出張所の所長が集まる会議に行き、地域就労支援センターの案内を行い、設置していない出張所については、地域就労支援センターへの誘導いただくようお願いさせていただいた。他の出張所を活用し相談するケースは何件かあったが、これまで他の出張所からの誘導はなかったと認識している。提案いただいた回覧板の活用や、自治振興委員会等への事業説明は可能であると考えている。土・日相談については、実現できるものはしていきたい。「地域就労支援」という言葉は、わかりにくい部分もあると思うので、こちらから動き丁寧に説明することは効果があると思う。

委員長：現時点で、市の広報等で地域就労についての周知は図っているのか。

事務局：市政だよりに市の相談窓口のページがあり、「就労」という項目で毎月掲載しており、地域就労支援センターの開館時間や曜日等を載せている。

委員長：以前、ホームページで、八尾市無料職業紹介事業のHPを見たが、あまり就労困難者のことが記載されておらず、主に女性の就労支援の趣旨であるように読みとれたが、そこはどう考えているか。

事務局：おそらく「お仕事ナビ」のページであると思う。おしごとナビは、女性の働きやすい求人を集めたサイトになっている。無料職業紹介事業としては、個別相談に対し該当する求人がある場合の個別職業紹介と年5回ほど会社説明会面接会を開催している。この面接会に至っては参加事業所に対し、就労困難者等への就労への理解を求める文面文言を入れて募集を募っているところである。

委員長：市民への伝わりやすさという点で、できればホームページ等の職業紹介に、就労困難層の就労支援も実施している旨、わかるよう記載いただければよいと思う。また、市民への説明としては、生活困窮者自立支援制度や重層的支援などの関係で民生児童委員や自治振興員などに説明をする機会があると思う。その際に、地域就労支援の話をするこも考えられると思うがどうか。

委員：民生委員や社会福祉協議会の活動に関わる団体への支援もしているため、そのような場でPRをすることは非常に有効であると思う。困りごとを抱えている方々のうち、情報を得ること由来所することが可能な方に対しては、我々が労働部局と一緒にPRしていくことは非常に大事だと思っている。ただ一方で、自分で声を上げられない、支援の申請ができない方へのアプローチも非常に大事だと思っている。そのためにも職員の意識改革が必要だと考えており、困っている方を拾い上げつないでいく仕組みを作っているところである。現在、税や国民健康保険の窓口で分納の相談される方に対して、お金の問題だけではないことに気づいた職員が、我々の相談機関につなげてくるケースが増えてきている。出張所含め、本当の困りごと気づく仕組みは非常に大事だと思う。その視点を持って、地域就労のコーディネーターの方々とも一緒に連携しながら就労や居場所も含めて取り組む必要があり、福祉と労働でしっかり連携しながら取り組んでいきたいと思っている。

委員長：今までの話では、生活困窮者の認定就労訓練については、一般事業所、民間企業に言ってもなかなか難しいところがある。そこをNPO等に依頼する際には、生活困窮の方が対象となるため、そのための連携が必要になってくるのではないか。

事務局：今年度は、企業開拓員を配置させていただき、八尾市企業人権協議会に入っている企業を中心に回っているため、そこまでは進めていない。この点についてはNPOや社会福祉法人についても来年度以降考えていきたい。さらには福祉部局の方とも連携してやっていきたいと思う。

委員：事業計画案について、一般的な就労についての社会情勢が書かれているが、就労困難者の状況がまず必要なのではないか。また、4の事業計画の重点内容については、課題を具体的に説明し、その課題に対する方針や取り組みを記載する形の方がよいのではないか。全体的に包括外部監査の指摘を受けて、事業の効率化を図り、全体的に減額して実施することになると思う。最終

的には出口支援が大きな課題になると思っており、経済的自立に向けて行政として総合評価や優先発注等、庁内で連携し、市の大きな枠組みを積極的に考えて欲しい。また、的確に事業目標を進めるよう、目標を定めてやって欲しい。例えば外国人市民の就労状況や、障がい者の就労状況、同和地区住民の就労の課題等々について、基礎データを見ながら地域就労支援事業が効果的に動いているのか弱い部分をはっきりさせ、包括外部監査による予算だけの話ではなく、本来必要とすべき予算を、データをとりながら、拡大もしくは連携の強化に進んでもらうことが本来政策的な道筋になると思う。文書の書き換えに及ぶのかはわからないが、委員長に一任する。

委員長：事業計画を書き直した方がいいということか。

委員：一般的な労働行政であればいいが、就労困難者を対象とした事業である。就労困難者がおかれている状況や課題がわからないと公共職業安定所の就労相談と地域就労の違いが分からない状況になってしまう。もともとは失業者にもなれない失業者がいること、例えば外国人市民と同和地区住民の多くは日雇いで、雇用保険に入っておらず、職業安定所に失業保険の話をするこゝとすらできない失業者がいるというところから始まった事業である。そこが薄れていると感じる。

委員長：この推進委員会は、毎年2回あり、夏に前年度の事業成果を報告し、その年の冬に来年度の事業計画案を出す形になっている。今回の事業計画案でも基本的に予算及び取り組み内容が概ね決まっており書き換えできない。課題から事業計画へ有機的につなげるのであれば、夏に現状と課題に対し、来年度の事業計画案を考えるやり方もあっていいのではないか。そこで大きな問題として、就労困難層や生活困窮者の支援の計画を作る際に、そもそも支援者の数を把握しないまま事業を進めるケースが全国的にも多い。実際に事業を活用したことがある人は極端に少ないなど毎年全国でそのような状況が続いている。生活困窮者に対してアンケートをした際、生活困窮者への事業を知っている方は1割もない結果となっており、必要としている大半の方は事業を知らない現状がある。事業をする側も必要とする方がどれだけいるかを把握しておらず、これは問題であると思っている。大きな作業になるが、夏の委員会では、事業ベースで実績の数字を発表していたことを、課題ベース・人ベースで、或いは地域ベースで、困難を抱えた人の課題状況を報告するような、質的ベースで実態に沿った事業として進めていければと思う。

事務局：今回はプロポーザルが終わったところで、新しい事業者と詳細な打ち合わせができてない状況があり、あいまいな表現であったと思う。今後の進め方について、公的なデータ等収集して委員会で提示をさせていただき、実際の課題を提示して意見をいただき、当該年度含め、事業につなげていけるよう改善していきたいと思う。

委員：アウトリーチの手法について、地域就労支援センターがある旨の案内だけでは相談にはこない。「なんでも相談会」やワンペアレント支援の相談などの場を活用や企業向けの機関紙なども活用し、地域就労支援センターを利用することで使える支援を発信することが必要であると思う。能力開発事業で、介護職員初任者研修やパソコン講座を実施についても、昔は訓練手当が支給

される事業を活用していたが、現在の初任者研修では2万円が必要である。働いていない方が2万円を捻出するには大きな壁があり、地域就労のコーディネーターとしては案内が難しい現状があると思う。この地域就労支援の意義は就労困難者に対し、公正に支援するだけでなく、何らかの部分が必要になる。地域就労支援では今後ターゲットをしっかりと認識した上で、支援をしていかないといけないと思う。

委員長：事業を簡単に紹介するだけではなく事業内容をしっかりと紹介し、何でも相談会や企業向け情報誌等もう少し媒体を広げ、事業内容が詳しくわかる形で広報すべきではないかという話であると思う。金銭面は予算上の問題があると思うが、ただ一方で、ハローワークでは求職者訓練制度がほとんど使われてないと思う。これをもう少し活用できないか。全国的な問題だと思う。この事業の趣旨、本来の趣旨のところに关わるが、夏の委員会の際に、今困っている方や不利益を持っている人の現状を踏まえながら、事業の成果とどこに課題があるのかについて議論できればと思う。

事務局：アウトリーチに関しては、チラシは作成しているが、支援内容が詳細なものにはなっていない。自治振興委員会等で、有効なパンフレットを活用しながら、事業説明をさせていただくことは有効な方法であると考えている。介護職員初任者研修の2万円はテキスト代である。今明確には言えないが、ハローワークの訓練の部分については連携し、適切につなげていき、様々な形で支援していきたい。7月には、データと課題を提示し、今どういう方が就職について困難になっていて、どのような支援が適切であるか、7月の委員会では提示できればと考えている。

委員長：その他全体に関わることで構いので、委員の意見、質問等いただきたい。

委員：外国人の問題で意見すると、コロナの影響では、外国人も様々な影響を受けている。八尾市の中には、技能実習生等が、随分増えてきており、これまでは制度上関与することが難しかったが、事業所が余りにもひどい状況であるとか、まだ在留期間がある中において、違う職種への転換等が一定可能な状況が生まれてきた。同じ八尾市民という形で、その人達に対し、我々が相談、ハブの相談機関として取り組む中で、地域就労のコーディネーターとうまく連携し、事業所を探していくことができると感じている。

委員：職業能力開発のところについて、コミュニケーション能力向上を目指した就労体験等、これらは前面に押し出していきたい。

委員：議論の中で様々な言葉が出てきたが、八尾市母子福祉会の会員さんとお話しする中で、障がいの子を持つ親や、本人が病気にかかる等、お話を伺う中でどこに繋がればいいのかかわからないケースがあった。この委員会で、議論があったように、そういうお母さん方を積極的にコーディネーターの方につなげていきたい。

委員長：その他意見が無ければ、本日の案件は以上です。

事務局：本日はありがとうございました。パーソナルサポート事業業務と、地域就労支援コーディネーター業務については、包括外部の指摘というよりは、この二つの業務がより一体的に連携できるようにと、今回一体化して業者を募集させていただいたところである。いただいた意見については、今後仕様を確定していく中で受託事業者と協議をし、できるだけ形にしたい。また指摘いただいたように、その実績に基づいた分析、またそれに基づく課題対応は非常に重要な視点と考えている。重層的支援として、生活支援全般を重層的に捉える中では、生活基盤として安定した収入を得ることは非常に重要な部分だと考えている。その中に地域就労支援の役割があると考えているので、アウトリーチ含め、しっかりと内容を検討し、この事業計画を次年度またその先に向けて検討を進めていきたいと考えている。

4. 閉会

以上